

増加する 高齢女性の貧困



相対的貧困率や非正規雇用者の年代別データで見たように、高齢者、とくに女性の貧困が切実な問題となっています。

この状況を裏打ちするのが、生活保護受給者の年次推移データで、2015年には、65歳以上の割合が、45・5%にも達しています(社会保障審議会)。このときの男女比は、男性21・1%、女性24・4%でやはり女性の割合が多くなっています。

そもそも男性と比べて賃金水準が低いことに始まり、専業主婦は自らの収入を得ることが難しく、夫が亡くなり遺族年金が頼りにならなければ、一挙に貧困化の道をたどることになるでしょう。しかも長寿なのは女性の方ですから、一人暮らしになって途方に暮れるのも女性です。

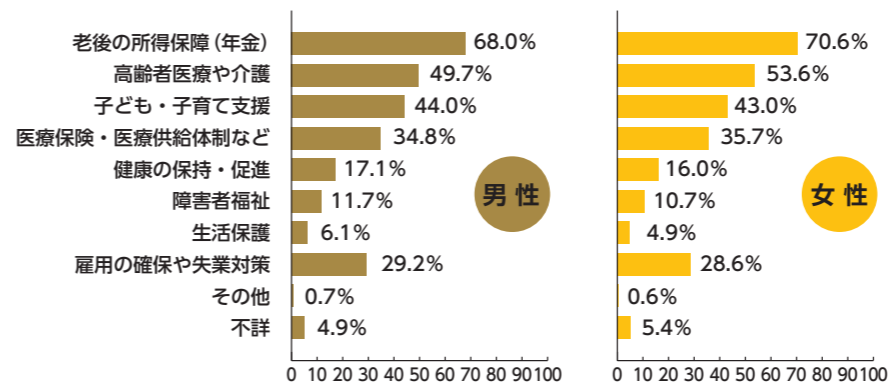
もちろん生涯独身の女性にも、現在の労働条件や社会保障制度は十分とはいえません。

厚労省の意識調査によれば「表3」目下充実させるべき社会保障として、「老後の所得保障(年金)」「高齢者医療や介護(子ども・子育て支援)」などが挙げられています。公の施策

の充実を求めるとともに、今後は女性自身が貧困のリスクに対して自己防衛をさらに意識することが求められます。

また、2020年度より導入予定の「同一賃金、同一労働」。正規雇用と非正規雇用の間の不合理な待遇差を解消するために、政府の「働き方改革」の一環として提示されました。まずは格差是正の第一歩として期待されています。

【表3】今後充実させるべき社会保障分野(複数回答)



引用：厚生労働省「平成27年社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査報告書」

自分を守る 大切なお金の話



節約アドバイザー・ファイナンシャルプランナー・消費生活アドバイザー

丸山 晴美さん

22歳の時に節約に目覚め、1年で200万円を貯めた経験がメディアに取り上げられ、その後コンビニ店長などを経て2001年節約アドバイザーとして独立。ファイナンシャルプランナー(AFP)、消費生活アドバイザー、宅地建物取扱主任士(登録)、認定心理士、家庭の省エネエキスパート検定合格、調理師などの資格を持ち、食費や通信費など身の回りの節約術やライフプランを見据えたお金の管理運用のアドバイスなどをテレビやラジオ、雑誌、講演等で行っている。
著書：「簡単! しっかり貯まる お金の基本」(宝島社) [定年後に必要なお金(新・基本のキ)](宝島社) など多数
公式HP「らくらく節約生活。」
<http://www.maruyama-harumi.com>

「安心して老後を過ごしたい」と誰しも考えることでしょう。しかし、年金や蓄えだけで老後が過ごせるのかといった「お金の不安が付きまとう方も多いか」と思います。

自分のお金を守るためには、大きく分けて3つの行動が有効であると考えます。

- ① 現状を把握する
- ② 生活をコンパクトにする
- ③ 老後資金を増やす

① 現状を把握するとは、現在の年齢や家族構成、就労状況だけでなく、預貯金などの資産状況、日々の生活費といった自分自身の現状を把握することです。現状を把握することで、

年金受給までにあとどれだけの時間があるのか、月に生活費がいくらあれば生活が維持できるのかも知っておきましょう。その際は、紙などに書き出してひとつずつ整理していくと良いでしょう。

② 生活をコンパクトにするとは、家そのものを小さくしたり、持ち物を減らしたり、かかる出費を減らしたりすることです。例えば、駅から遠く買い物に不便な郊外にある広い戸建てから、駅に近くて近隣に商店街や病院のあるコンパクトなマンション等に移り住む方法があります。マンション等に住むメリットとして、庭の草刈りや住まいのメンテナンスがほとんど必要がない

点や、住まいがコンパクトになることで、光熱費が安くなりまます。また、生活に便利な地を選ぶことで、車を処分することもできるでしょう。

更に全体的な生活費を見直して、予算化することで膨らみがちな生活費を抑えることもできます。生活や生活費をコンパクトにすることで、老後にかかる生活費をスリム化することができるといえます。

③ 老後資金を増やすについては、今現在「自身が「現役期」「リタイア前後期」「高齢期」なのかによって変わることが変わります。

「現役期」の方は、「長期(長期)間」・分散(金融商品や投資商品の分散)・積立(毎月少額からでも積み立てる)で老後資金を増やしましょう。例えば、iDeCo(個人型確定拠出年金)なら、自分で運用商品が選べ、掛金は全額所得控除や老後資金の受け取り時の税金も優遇されるといったメリットがあります。

「リタイア前後期」の方は、現在の資産状況に加え、退職金や住宅ローンの残債などプラスと

マイナスの資産状況を把握して、再雇用や再就職をして働く期間を延ばし、収入の確保と厚生年金加入期間を延長して、年金受給額を増やす方法も検討しましょう。

また、年金の受給開始時期を遅らせることで、その後受け取る年金額を増やすこともできます。

「高齢期」の方は資産寿命と健康寿命を延ばしながらも、認知的な部分でどうしても衰えが出てしまうので、成年後見制度などを利用して、安易な契約で資産を減らさないようにするといった対策も必要です。

全ての人に共通なのが健康的な老後を過ごすことです。健康であることも財産の一つです。で、体調管理や適度な運動で健康的な生活を送りましょう。



お困りごとのある方へ

保障 遺族年金

遺族年金

◎遺族厚生年金=厚生年金に加入していた夫が亡くなった場合→妻・子がそれぞれ生涯受け取れる

◎遺族基礎年金=国民年金に加入していた夫が亡くなった場合→子どもが18歳になるまで受給(子どもがいない場合は該当しない)

☎武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411

中高齢寡婦加算

遺族厚生年金を受け取る寡婦に年金が加算される制度

寡婦年金

年金受給資格のある夫が亡くなった場合60歳から65歳まで支給される。ただし遺族基礎年金との併給はならず

仕事 就職支援

アクティブシニア 就職支援

概ね55歳以上の方を対象にした無料職業紹介所を都内12カ所に設置。地域に密着したシニア向け求人情報を豊富に取り揃えている

☎東京しごとセンター ☎03-5211-1571

マザーズハローワーク

子育てをしながら就職を希望している女性に向けて、お子様連れでも来所しやすいチャイルドコーナーを設けている

☎マザーズハローワーク東京 ☎03-3409-8609

相談 西東京市の窓口

生活困窮者自立支援事業

2015年からスタートした、生活困窮者のための自立支援制度 生活の困りごとや不安を相談できる窓口を全国に設置。

- 住居確保給付金の支給 = 家賃相当額の支給、65歳未満で離職から2年以内
- 就労準備支援 = 就労準備のための半年~1年のプログラム
- 就労支援 = 就労に向けた支援
- 子どもの学習支援 = ひきこもりやニート状態にある若者に対し、学習支援や居場所作りなど

【受付時間】

月曜日から金曜日
(祝日、年末年始除く)
午前8時30分から午後5時
☎生活サポート相談窓口
(生活困窮者自立相談支援機関)

☎042-438-4023

女性相談(予約制)

女性の悩み全般
【予約受付時間】
月曜日から金曜日
(祝日、年末年始除く)
午前9時から午後5時
(木曜日のみ午後8時まで)
☎042-439-0075